

議案第 5 号

岩見沢地区消防事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の設定について

個人情報保護制度の官民一元化により地方公共団体における個人情報保護制度の規律が、条例から個人情報の保護に関する法律の規定に一元化されることに伴い、地方公共団体の議会は同法の適用対象ではないこととなるため、個人情報保護制度について条例で定めようとするものであります。